



令和8年度

鳥栖市就学相談会のしおり【年長児用】



就学相談会ってなあに？

子育てで気になっていること。例えば、行動に落ち着きがない、ひとりで遊んでいることが多い、ことばの発達に遅れがある、手足が不自由、病気がちななど…。障害のあるお子さんの教育を専門にしている学識経験者や教職員が就学についてのご相談に応じます。

就学相談はどんな仕組みなの？

年長児の就学相談は、第1回（5月中旬）と第2回（8月上旬）の年2回実施します。

就学相談は、お子さんの障害の状態やご家族のご意見を把握するとともに、必要な情報等の提供やお子さんにとってどのような学校（学級）で教育を受けたほうがよいかについて、理解を深めていただくとともに、必要な助言も行います。

なお、就学相談会において知り得た個人情報の取扱いについては、特に留意の上、就学指導等に関する業務以外には使用しません。



就学相談会は、いつ、どこであるの？

第1回の就学相談会は、令和8年5月14日（木）に、鳥栖市役所（宿町1118番地 TEL 85-3520）で実施します。相談時間は、1人30分程度です。

第2回の就学相談会は、令和8年8月4日（火）に、鳥栖市立弥生が丘小学校（弥生が丘4丁目329 TEL 48-3100）で実施します。相談時間は、1人30分程度です。

申込みはどうするの？

第1回就学相談会は2月中旬、第2回就学相談会は5月中旬に幼稚園、保育所等へ申込みの様式を配付します。必要事項を記入の上、お子さんが通っている幼稚園、保育所等を通じて、鳥栖市教育委員会に申し込んでください。また、家庭で保育されている場合は、直接、鳥栖市教育委員会に申し込んでください。

申込み期限は、第1回就学相談会が令和8年4月10日（金）、第2回就学相談会が令和8年6月19日（金）としていますので、相談を希望される方は期日に遅れないように、早めに申し込んでください。



お問い合わせは…
鳥栖市教育委員会学校教育課就学指導担当へ
(TEL 0942-85-3520)

